装管原第５４２６号
令和５年３月２９日
一部改正　装管原第１８４４０号
令和５年１０月２７日

大臣官房会計課長
統合幕僚監部総務部総務課長
陸上幕僚監部監理部会計課長
陸上幕僚監部装備計画部装備計画課長
海上幕僚監部総務部経理課長
海上幕僚監部装備計画部装備需品課長
航空幕僚監部総務部会計課長
航空幕僚監部装備計画部装備課長
情報本部総務部会計課長
防衛大学校総務部会計課長
防衛医科大学校事務局総務部経理課長
防衛研究所企画部総務課長
防衛監察本部総務課長
各地方防衛局総務部会計課長
防衛装備庁長官官房会計官
防衛装備庁装備政策部装備政策課長
防衛装備庁プロジェクト管理部事業計画官
防衛装備庁調達管理部調達企画課長
防衛装備庁調達事業部各調達官
防衛装備庁航空装備研究所会計課長
防衛装備庁陸上装備研究所総務課長
防衛装備庁艦艇装備研究所総務課長
防衛装備庁次世代装備研究所総務課長
防衛装備庁各試験場長
殿

防衛装備庁調達管理部原価管理官
（　公　印　省　略　）

令和５年度に契約する情報システムの価格計算に適用する実例技術者料金及び協議の様式について（通知）

標記について、調達物品等の予定価格の算定基準に関する訓令の解釈及び運用のための細部事項について（装管原第８３号。２７．１０．１）第８項第５号の規定に基づき、別紙及び別紙様式のとおり定め、令和５年４月１日から適用することとしたので通知する。

なお、令和４年度に契約する情報システムの価格計算に適用する実例技術者料金及び協議の様式について（装管原第５０１３号。令和４年３月３０日）は令和５年３月３１日をもって廃止する。

別紙

<table>
<tr><th>業務内容</th><th colspan="3">クラス</th><th>単価(円/H)</th></tr>
<tr><td rowspan="12">1　調査研究等

2　プロジェクト管理

3　設計

4　開発

5　テスト

6　維持保守</td><td rowspan="9">企業規模</td><td rowspan="4">従業員数
1,000人以上</td><td>プロジェクトマネージャ</td><td>10,275</td></tr>
<tr><td>システムエンジニア１またはリーダ</td><td>9,168</td></tr>
<tr><td>システムエンジニア２またはサブリーダ</td><td>7,725</td></tr>
<tr><td>プログラマまたはメンバ</td><td>6,250</td></tr>
<tr><td rowspan="4">従業員数
500人以上
1,000人未満</td><td>プロジェクトマネージャ</td><td>8,225</td></tr>
<tr><td>システムエンジニア１またはリーダ</td><td>7,287</td></tr>
<tr><td>システムエンジニア２またはサブリーダ</td><td>6,175</td></tr>
<tr><td>プログラマまたはメンバ</td><td>5,318</td></tr>
<tr><td rowspan="4">従業員数
500人未満</td><td>プロジェクトマネージャ</td><td>6,837</td></tr>
<tr><td>システムエンジニア１またはリーダ</td><td>5,993</td></tr>
<tr><td>システムエンジニア２またはサブリーダ</td><td>5,312</td></tr>
<tr><td>プログラマまたはメンバ</td><td>4,706</td></tr>
<tr><td>7　運用</td><td colspan="3">システム運用技術者１</td><td>5,537</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="3">システム運用技術者２</td><td>4,643</td></tr>
<tr><td rowspan="3">8　ヘルプデスク
（インシデント管理含む）</td><td colspan="3">システム管理技術者１</td><td>6,293</td></tr>
<tr><td colspan="3">システム管理技術者２</td><td>5,431</td></tr>
<tr><td colspan="3">システム管理技術者３</td><td>4,737</td></tr>
<tr><td rowspan="2">9　据付調整・撤去</td><td colspan="3">電工</td><td>5,062</td></tr>
<tr><td colspan="3">普通作業員</td><td>4,200</td></tr>
</table>

・業務内容とは、防衛省の情報システム契約における業務内容を例示したものである。

・クラスの「プロジェクトマネージャ、システムエンジニア１またはリーダ、システムエンジニア２またはサブリーダ及びプログラマまたはメンバ」の単価(円/H)は公刊資料「積算資料」（一般財団法人経済調査会発行）に掲載されているソフトウェア開発業務の技術者料金に基づくものであり、単価(円/H)については、掲載されている万円/人･月の金額を技術者1人当たりの作業時間の160時間（１ヶ月）で除した値である。企業規模が従業員数500人未満の区分の単価(円/H)は、複数の都市を調査対象としているが、ここでは東京の値を示している。東京以外の地域及びその他技術者料金の内訳や同内訳に含まれない経費等の詳細は同資料を参照されたい。

・「システム運用技術者」は、同資料のシステム運用業務の技術者料金であり、１時間当たりに換算した値である。

・「システム管理技術者」は、同資料のシステム管理業務の技術者料金であり、１時間当たりに換算した値である。

・「電工」、「普通作業員」については、同資料の公共工事設計労務単価（８時間当たり）の東京の値を1時間当たりに換算した値である。

・作業に応じて適切な技術者料金を選択して積算されたい。なお、各技術者の主な役割は「積算資料」に示されている。

・ソフトウェア開発については、調達物品等の予定価格の算定基準に関する訓令の解釈及び運用のための細部事項について（装管原第８３号。２７．１０．１。以下「細部事項通知」という。）第７項及び第８項第１号の規定に基づき、標準価格（すべてを新規として開発することを前提としたファンクションポイント法により求められた工数に実例技術者料金を乗じて算出した価格）と会社見積を基準とした価格（会社の実情を反映したファンクションポイント法に

より求められた工数に経費率算定調書の値を乗じて算出した価格）を比較する等して協議されたい。
・細部事項通知第１３項第２号に基づく企業間取引価格の疑義に係る協議と、細部事項通知第8項第2号又は第3号に基づく情報システムの価格計算に係る協議の内容が同一となる場合は、後者の協議が前者の協議を兼ねることができることとし、原価管理官は装備政策課長に対し協議の内容について照会するものとする。

別紙様式

情報システムの価格計算に関する協議書

第　　号

年　月　日

防衛装備庁調達管理部原価管理官 殿

官室長等

（又は分任契約担当官等）

情報システムの価格計算について

調達物品等の予定価格の算定基準に関する訓令の解釈及び運用のための細部事項について第８項第２号（又は同項第３号）に基づき、以下の契約について協議する。

官室長等	管理官	班長						

調 達 要 求 番 号	
品　　名	
協議の内容 （具体的に記入のこと）	（例）付紙に示した計算方法等について、協議する。
添付資料	（例）付紙の内訳資料、標準個別経費率を適用した場合の計算内訳資料、仕様書、特約条項、会社見積資料

第　　号

年　月　日

官室長等　殿

防衛装備庁調達管理部原価管理官

原価管理官	原価管理 制度総括官	原価管理 班長	価格算定 制度班長	

上記計算方法等に関して、以下のとおり回答する。

付紙

標準資料を適用した情報システム契約の計算方法について

【１「積算資料」の技術者料金に基づく費用】

業務内容	クラス			単価(円/Ｈ)	工数（Ｈ）	小計（千円）	消費税10%（千円）	合計	備考
１　調査研究等 ２　プロジェクト管理 ３　設計 ４　開発 ５　テスト ６　維持保守 ７　運用 ８　ヘルプデスク（インシデント管理含む） ９　据付調整・撤去	企業規模	従業員数 1,000人以上	プロジェクトマネージャ	10,275					
			システムエンジニア１またはリーダ	9,168					
			システムエンジニア２またはサブリーダ	7,725					
			プログラマまたはメンバ	6,250					
		従業員数 500人以上 1,000人未満	プロジェクトマネージャ	8,225					
			システムエンジニア１またはリーダ	7,287					
			システムエンジニア２またはサブリーダ	6,175					
			プログラマまたはメンバ	5,318					
		従業員数 500人未満	プロジェクトマネージャ	6,837					
			システムエンジニア１またはリーダ	5,993					
			システムエンジニア２またはサブリーダ	5,312					
			プログラマまたはメンバ	4,706					
	システム運用技術者１			5,537					
	システム運用技術者２			4,643					
	システム管理技術者１			6,293					
	システム管理技術者２			5,431					
	システム管理技術者３			4,737					
	電工			5,062					
	普通作業員			4,200					
小計									

【２　１「積算資料」の技術者料金に基づく費用以外の費用】（主契約者に係る経費率算定調書の加工費率の内、上記1以外であって当該契約が負担すべきもの）

経費内訳（例）	金額（千円）	積算内訳(経費率算定会社との調整に基づき積算)
１　品質保証関連業務の統括及び顧客対応業務 防衛省の仕様書には品質保証が謳われており、品質保証を途中段階で行なう監督、完成後に行なう検査に係る顧客対応業務が多いことから人件費増加の要因となっている。		
２　開発設備費 当該システムの模擬等実施する環境を構築するため本器材が必要であり、且つ保全上の観点から会社業務系システムと切り離す必要があることから専有器材を購入する。		
３　生産手配業務、購入品調達関連業務、及び下請負会社の監査、指導、管理等の業務を行う部門の費用		
４　情報インフラ関係費用 防衛省の保全基準に適合した保全エリア及び会社敷地境界に特定フェンスの設置、情報セキュリティ関連の強化に係る費用		
５　財産管理費		
小計		
消費税10%		
合計		

【３　上記１と２以外の費用】

経費内訳	金額（千円）	積算内訳
２.に対するＧＣＩＰ		
小計		
消費税10%		
合計		

【合計（千円）】

付紙記入例

標準資料を適用した情報システム契約の計算方法について

【１「積算資料」の技術者料金に基づく費用】

業務内容	クラス			単価（円/Ｈ）GCIP相当含む	工数（Ｈ）	小計（千円）	消費税10%（千円）	合計	備考
1　調査研究等 2　プロジェクト管理 3　設計 4　開発 5　テスト 6　維持保守 7　運用	企業規模	従業員数 1,000人以上	プロジェクトマネージャ	10,275	300.00	3,082	308	3,390	工数は、主契約者における作業「プロジェクト管理支援」
			システムエンジニア１またはリーダ	9,168	0.00	0	0	0	
			システムエンジニア２またはサブリーダ	7,725	100.00	772	77	849	工数は、主契約者における作業「設計」と「開発」及び「テスト」
			プログラマまたはメンバ	6,250	0.00	0	0	0	
		従業員数 500人以上 1,000人未満	プロジェクトマネージャ	8,225	0.00	0	0	0	
			システムエンジニア１またはリーダ	7,287	0.00	0	0	0	
			システムエンジニア２またはサブリーダ	6,175	500.00	3,087	309	3,396	工数は、下請負者1における作業「設計」
			プログラマまたはメンバ	5,318	0.00	0	0	0	
		従業員数 500人未満	プロジェクトマネージャ	6,837	0.00	0	0	0	
			システムエンジニア１またはリーダ	5,993	0.00	0	0	0	
			システムエンジニア２またはサブリーダ	5,312	0.00	0	0	0	
			プログラマまたはメンバ	4,706	500.00	2,353	235	2,588	工数は、下請負者2における作業「設計」
8　ヘルプデスク（インシデント管理含む）	システム運用技術者１			5,537	0.00	0	0	0	
	システム運用技術者２			4,643	0.00	0	0	0	
9　据付調整・撤去	システム管理技術者１			6,293	0.00	0	0	0	
	システム管理技術者２			5,431	0.00	0	0	0	
	システム管理技術者３			4,737	0.00	0	0	0	
	電工			5,062	0.00	0	0	0	
	普通作業員			4,200	0.00	0	0	0	
小計					1,400.00	9,294	929	10,223	

【２　１「積算資料」の技術者料金に基づく費用以外の費用】（主契約者に係る経費率算定調書の加工費率の内、上記1以外であって当該契約が負担すべきもの）

経費内訳（例）	金額（千円）	積算内訳(経費率算定会社との調整に基づき積算)
1　品質保証関連業務の統括及び顧客対応業務 防衛省の仕様書には品質保証が謳われており、品質保証を途中段階で行なう監督、完成後に行なう検査に係る顧客対応業務が多いことから人件費増加の要因となっている。	7,000	(例）品質保証部門の当該契約に係る監督・検査等の対応費用(700Hr×当該部門単価10,000円/Hr・今回の社内見積以下同じ) 〇〇特約条項に基づき計上
2　開発設備費 当該システムの模擬等実施する環境を構築するため本器材が必要であり、かつ保全上の観点から会社業務系システムと切り離す必要があることから専有器材を購入する。	12,000	(例）当該契約にて使用する専有ＰＣ、サーバーレンタル費(データ保存部1,000千円、本体部11,000千円) 〇〇特約条項に基づき計上
3　生産手配業務、購入品調達関連業務、及び下請負会社の監査、指導、管理等の業務を行う部門の費用	10	(例）取引高×資材割（1,000千円×1.0%） 〇〇特約条項に基づき計上
4　情報インフラ関係費用 防衛省の保全基準に適合した保全エリア及び会社敷地境界に特定フェンスの設置、情報セキュリティ関連の強化に係る費用	5,000	(例）当該部門が利用しているフロア使用料、情報インフラ関係費用他 〇〇特約条項に基づき計上
5　財産管理費	2,000	(例）当該部門が保有している開発・試験設備に係る償却費、賃借料、機械修繕費他 〇〇特約条項に基づき計上
小計	26,010	
消費税10%	2,601	
合計	28,611	

【３　上記１と２以外の費用】

経費内訳	金額（千円）	積算内訳
2.に対するＧＣＩＰ	25.00%	
小計	6,502	
消費税10%	650	
合計	7,152	

【合計（千円）】

45,987